

令和 6 年度第 2 回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

令和6年度第2回睦沢町総合教育会議議事録

1. 日 時 令和6年12月5日(木)
開会13時30分 閉会15時7分

2. 会 場 睦沢町立中央公民館 会議室

3. 出席者

睦沢町長	田中憲一
睦沢町教育委員会 教育長	鶴澤智
教育委員	上田雄二郎(教育長職務代理者)
教育委員	藤原雪枝
教育委員	飯塚史美代
(事務局)	
総務課長	鈴木政信
企画財政課長	石井威夫
教育課長	宮崎則彰
教育課主幹(指導主事)	藤田英和
教育課主査(学校教育班長)	田中裕也
教育課主査補	渡邊徹也

4. 協議事項

- (1) 第3次教育大綱(案)について
- (2) 令和7年度睦沢町教育予算に関する要望書について

5. 傍聴人 なし

【開会】

藤田主幹 ただ今より、令和6年度第2回睦沢町総合教育会議を開会します。初めに田中町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

田中町長 令和6年度第2回総合教育会議にあたりご挨拶させていただきます。

教育長を始め、教育委員の皆様におかれましては、日頃より町教育行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今年度は5年ぶりに、シンガポール・ビティー校とのリアルな交流も再開されました。他国の文化を理解し、日本の文化をわかってもらう、いい機会になったと思います。一方では、現在の不安定な社会情勢などにより、教育分野においても様々な変化があるかと思います。この中で、大変難しい舵取りをしていただいていることに関しまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の議題にある、第3次教育大綱（案）ですが、現在策定中の教育振興基本計画の柱となる基本理念や基本目標などが提示されます。睦沢町における教育のあり方について、ご意見いただけたらと思います。

また、令和7年度の教育予算について説明があると思いますが、予算案は、教育課の創意工夫により作成していただいたものと認識していますので、本日は、遠慮のないご意見を頂戴し、今後の睦沢町の教育行政のために十分な意見交換をさせていただいて、意義のある会議にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

藤田主幹 ありがとうございました。次に鵜澤教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

鵜澤教育長 教育委員会を代表してご挨拶を申し上げます。田中町長には日頃より本町教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。本日は令和6年度第2回の総合教育会議を開催、招集していただき、重ねてありがたく存じております。本日午前中、こども園で発表会があり、私も町長とともに参加して参りました。園児達が一生懸命発表している姿を見ますと、この子ども達の未来のためにも教育環境の充実にさらなる努力をしていきたいと思いました。今日の会議では、来年度からの5年間の第3次教育大綱についてご協議いただくこととなっております。町長と教育委員会で様々な課題や目標を共有し、効果的な教育行政を推進して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

また、令和7年度の予算につきまして、教育委員会からの要望書を提出させていただき、学校教育班、こども園、生涯学習班の令和7年度の重要施策と予算案について説明させていただきます。

町長を始め、総務課長、企画財政課長も同席されていますので、ご理解と、特段のご支援をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

藤田主幹 ありがとうございました。それでは本日の議事に入ります。議事進行につきましては睦沢町総合教育会議設置要綱により、田中町長にお願いします。

田中町長 それではしばらくの間、座長を務めさせていただきます。今後の発言また説明につきましては、着座にて進めていきたいと思います。それでは本日の

議事に入ります。議題第3次教育大綱（案）について事務局の説明を求めます。

鵜澤教育長 第3次教育大綱（案）についてご説明いたします。

第2次教育大綱が、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年計画になっていますので、令和7年3月をもちまして終了となります。そこで令和7年度からの第3次教育大綱（案）についてご説明させていただきます。

まず大綱の位置付けですが、この大綱は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本町の教育、学術および文化スポーツの振興に関する総合的な施策の大綱として策定するものです。

大綱は、教育基本法に基づき設置・策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照して定めることとされており、さらに教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地域の実情に合わせて大綱を策定することとなっています。本町では令和2年度から令和6年度にかけて、第2次教育大綱のもと策定された、第2期睦沢町教育振興基本計画に基づき、園小中一貫教育カリキュラムと確かな学力・自立する力の育成・郷土を愛し豊かな心と健やかな体の育成等、6つの目標を掲げ、教育振興に取り組んできました。国際化やICT化、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化により社会情勢が大きく変化しました。学校教育では、臨時休業や行事・授業・部活動が制限されたり、生涯学習の面でも公民館活動をはじめ、数々の教室が中止・縮小せざるを得なかつたりしました。本町ではGIGAスクール構想により整備された、ICT環境を活用し児童生徒の興味・関心に合わせた学習や児童生徒どうしのやり取りの中で、理解を深める学習も行われるようになり、コロナ禍以前とは異なる教育が増えてきました。国の第4期教育振興基本計画では、持続可能な社会の作り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を基本方針に掲げています。国や千葉県、社会の動向を踏まえた上で、第2次睦沢町教育大綱、第2期睦沢町教育振興基本計画のもと、進めてきた取り組みを第3次睦沢町教育大綱、第3期睦沢町教育振興基本計画においても、これまで進めてきた取り組みについても、継承・発展させて今後5年間の新たな指針となる大綱や教育振興基本計画を策定したいと考えています。また第3期睦沢町教育振興基本計画につきましては、各関係の有識者で構成する策定委員会を昨年の8月から1年以上前からですが、10回にわたり会議を開き、現在策定を進めているところです。

それでは、基本理念から説明させていただきます。基本理念は、郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成と生涯にわたる幅広い学びで、『睦沢版ウェルビーイングの実現』としました。このウェルビーイングという言葉が、国の第4期教育振興基本計画では割とメインとなる言葉として捉えまして、これを睦沢版ウェルビーイングとして入れさせていただきました。OECDでは、ウェルビーイングを「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な心理的・認知的・身体的な働きと潜在能力である」と定義しています。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続可能な幸福を含む概念としていま

す。ウェルビーイングの捉え方は、国や地域、社会的な背景によって異なり得るほか、一人一人置かれた状況によっても多様な求め方があるとされています。これまでの睦沢町第2次教育大綱、第2期睦沢町教育振興基本計画では、睦沢の子ども達に主体性や想像力をはじめ、一人一人の自己実現を目指す知識や能力を育み、持続可能な社会の作り手としての基盤作りや地域における学びを通して、人々の繋がりや関わり合いの中から共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティー作りにも関わってきました。その取り組みこそが睦沢教育の目指す人間力や社会力を備えた人材育成となります。これはウェルビーイングにおける幸福や充実した人生を送るために必要な心理的・認知的・身体的な働きと潜在能力の向上を目指す方向性と合致することから、今まで取り組んできたものを発展させながら取り組んでいくことを睦沢のウェルビーイングと考えました。

計画期間は、5年間で令和7年度から令和11年度までです。

計画の位置付けですが、まずは睦沢町第2期総合戦略(2021～2025)と睦沢町子ども・子育て支援事業計画、睦沢町園小中一貫教育基本方針、睦沢町子ども読書活動推進計画、これらの方向性と合わせながら、教育大綱を考えました。第3期総合戦略が2026年に変わるとと思いますが、これが出てきた段階で場合によって教育大綱も変更する場合が生じれば、その都度変更していきます。

根本施策ですが、基本理念の実現に向けた各施策推進に共通する3つの視点です。1. 子供が自らの人生を切り拓き、幸福な生涯を実現する教育、2. 学校(園)・家庭・地域がともに学び支えあう教育、3. 生涯にわたる幅広い学びと健康長寿を目指す教育です。

基本目標は、I. 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力・郷土を誇りに思う心の育成、II. 豊かな心と健やかな体の育成、III. 多様なニーズに対応した教育の推進、IV. 質の高い学校(園)教育を推進するための環境の充実、V. 家庭・地域教育力の向上、VI. 生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進ということで、第2次教育大綱からの基本目標の6つですが、内容や文言が多少変更されています。

基本施策は、1. 主に子供に関する施策について（基本目標 I、II、III）
2. 子供を取り巻く環境に関する施策について（基本目標 IV、V）
3. あらゆる年齢層に対する施策について（基本目標 VI）

これらの推進にあたって留意することは、◎行政、学校、家庭、地域、近隣の高校・大学、企業など、様々な関係者と連携・協働しながら社会全体で教育に取り組む。客観的な根拠に基づいた施策を立案推進する。また、指標を設定し成果の評価と公表を行うとともに進行管理を行う。(P D C Aサイクルを確立し、十分に機能させる) ただし、短期的視点での結果追求のみにならないように配慮する。

基本施策の1. 主に子供に関する施策について、基本目標 I、II、IIIがこれにあてはまります。これについては、0歳から15歳まで切れ目のない連

続性・系統性を重視した、「睦沢町園小中一貫教育基本方針」に沿った園小中一貫教育をさらに進め、「人間力」「社会力」を備えた子供を育成する。ただし、当面は施設分離型の園小中一貫教育とする。2つ目が、学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施を進めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れ、日々の授業改善を図り、児童生徒に思考力・判断力・表現力等を含めた学ぶ力を身に付けさせるよう努める。3つ目が、睦沢町の歴史や文化を学ぶ学習を取り入れ、積極的な地域社会との様々な関わりを通じ、これから時代に必要な力や、郷土への愛着や誇りを子供たちに育ませる。さらに、それを継承・発展させるための教育を推進する。4つ目が、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身に付け、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。5つ目が、小学校・中学校における「特別の教科 道徳」の実施や多様な体験活動、読書活動を通して、子供の豊かな情操や道徳心を養い、正義感、責任感、規範意識、また、自尊感情や自己肯定感、自己有用感等を高める。6つ目は、体力は人間の活動の源であり、身体面及び精神面の充実に大きく関わるものである。このため、幼児期から生涯にわたってたくましく生きるために必要な、体力の向上、健康の保持・増進、食育の充実、生活習慣の見直しに取り組む。7つ目が、特別な支援を必要とする子供や不登校、また複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。また、出生から子育ての記録や相談・支援の記録として「子育て支援ファイル」現在はサポートファイルになりますが、この活用や、必要に応じて合理的配慮の提供に努める。

基本施策2、子供を取り巻く環境に関する施策については、基本目標IV、Vがあてはまります。1つ目、個々の教職員が環境の変化を前向きに受け止め、生涯を通じて学び続ける教職員であることを自覚し、個性を生かし、能力を発揮することが大切である。そのため、町教育委員会は、園小中学校の教職員が、教育関係各機関等で開催する資質能力向上のための研修会等に積極的に参加できる体制を支援し、人材の育成を継続的に図っていく。2つ目が、学校における働き方改革の実現により、教師が持ち得る能力を最大限発揮できるようにすることで、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育成する。また、教育委員会及び校長は、リーダーシップを発揮し、教職員の心や身体の健康の保持増進などへの支援に努める。3つ目が、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度によるコミュニティ・スクールの運営充実を図る。また、学校運営協議会は、地域学校協働本部と連携・協働し地域に支えられた学校、地域とともにある学校づくりを目指す。4つ目は、ICTなどを活用した学習活動を充実し、情報と情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質を育成する。あわせて、情報社会のルールや情報セキュリティ、情報モラルについての適切な指導に取り組む。5つ目が、子育て環境などの変化への対応や言語環境の整備などによる子供が生き生きと学べる学習環境づくりと、施設整備の安全

点検、通学路等の安全確保などによる子供が伸び伸びと過ごせる生活環境の整備に努める。6つ目が、家庭教育は保護者が第一義的責任を有するものであるが、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えるとともに、地域社会との様々な関わりを通じて、子供が安心できる家庭環境づくりや活動できる居場所づくりを進め、地域に対し愛着や誇りを持てる子供に育てる。

基本施策3、あらゆる年齢層に対する施策については、基本目標VIがあてはまります。1つ目は、人生100年時代において、全ての町民が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、生涯学習施設を積極的に活用するなど、多彩な学習機会を創出し生涯学習の充実を目指す。2つ目、睦沢町の歴史資料の保存・活用と無形民俗文化財を伝承する人材の育成、新たな文化財の発掘などに努め、町民の文化財への関心を高めながら、郷土への誇りと郷土愛を培い豊かな心を育む。3つ目、町民一人一人がライフステージに応じた運動やスポーツに親しみ、健康長寿の町づくりが推進できるよう様々な活動の充実に努める。以上が大綱の考え方とするところです。資料の次のページに載せてあるものは、今お話ししたものの概略版になります。私からは以上です。

田中町長 説明が終わりましたので、これより協議に入りたいと思いますが、最初に私からお話させていただきます。今教育長から大綱の説明がありましたが、7月から2期目の町政運営を任せていきました。町政運営の中でもウェルビーイングという言葉がキーワードになっています。睦沢版ウェルビーイングという理念を掲げていただいていることは、とてもすばらしくマッチングしています。そして、この大綱は5ヶ年ということで令和7年度から令和11年度までの計画になりますが、この計画期間がまさに睦沢中学校の校舎の建設とあてはまる時期になります。教育は環境ではなくハードではなくソフトが睦沢教育の根本であると考えていますので、この大綱に校舎の建設が影響を及ぼすことはないと思いますが、中学校の校舎の建設がこの時期にありますので、大綱としてどうなんだろうと思ったところです。教育長のあいさつにもあったとおり予算について、この後予算の概要が説明されると思いますが、今年度まで私が町政運営を任されてから3年間、枠配分方式という財政運営の仕方でやらせていただきました。枠配分方式とは、今までの事業のように予算を広げるものではなく、今までの予算から若干減った中で創意工夫をして、残す事業は残していただいて、今まで惰性でやっていた事業は見直しを図る、枠を決めて担当課に割振りして厳しい運営の中でこの3年間、特に教育委員会は、削減率・見直し率は高く挙げていただいた3年間になりました。そして令和7年度については、2期目をお預かりした最初のあいさつの中で、来年の予算は枠配分方式を撤廃して、予算をこの3年間を子ども達のため、町民のために、やりたくてもできなかつたことがわかつたと思うので、そういう部分もしっかりと要望してくださいと話しました。いま財政担当課には大きく膨らんだ予算要望が各課から上がってきていて、教育委員会からは創意工夫した中で、予算を立てていただいて全体像の中で

やらせていただきますので、残すところは残す、取り掛かるところは取り掛かる、しかしながら削るところは削り、厳しく対応させていただきます。

また、方向性の話になりますが、中学校校舎の建設ですが、中学校の敷地の中にまず中心的に校舎の建て替えを考えています。また小学校のこれから児童数の推移を見ながら、いずれ中学校建設が終わった後に小学校の建設も行わなくてはならない時期がくると思いますので、そのことは、中学校の敷地の中に小学校をもってくることができるのか、もしくは今ある小学校のある場所に新たに小学校を建てるのか、また小学校は違う場所に建てるのか、このことはこれから進めていく課題になりますが、もし中学校の敷地の中に小学校をもってこれる状況が可能性として0ではないので、今中学校周りの測量を始めて中学校の敷地がどれくらいあるのか、3月いっぱいを目途に測量します。

それでは、協議に入ります。ご意見がある方は挙手をお願いします。

藤原委員

この5年間で教育現場は、コロナがあったことによって普通に学校に通うことができない状況で考えさせられるところです。GIGAスクール構想が始まって、ICTの活用の中で引き続き子どもに1人1台タブレットが貸し出され、今後も特に授業に行けないお子さんだったり、関わり方が大きく変わっていくこの先々の中で、ICTを活用したことによって家庭にいても学べたり、学校に行けない子ども達も学べるような環境づくりや新しい学校の建設でもICTがスムーズに活用できるような学校現場があつたらしいなと思います。

田中町長

ウェルビーイングは色々な捉え方ができて、教育のウェルビーイングだったり、社会のウェルビーイングだったり役場のウェルビーイングだったり、結局人のために良いことをすれば最終的に自分のところに戻ってくるよみたいな考え方で、その場面場面でウェルビーイングを作り込めると思う。生活していくため働くなければならないのはわかるのですが、ただ子どもを学童でもこども園でもそうなんんですけど、何時に迎えに行かなくてはいけない、迎えに遅れるのはわかるのですが、電話1本できるのではと思うところがあります。1時間遅れて迎えに来ても当たり前のように迎えに来ている家庭もある。

上田委員

教育大綱に対しては申し分なく素晴らしいと思います。先日、こども園、小中学校の訪問をさせていただきました。こども園は私が園長をしていたときから人材不足を感じていました。私がいた時よりも充実してきていると感じています。中学校では、中学生がこの多感な時期にこれだけ落ち着いて授業に取り組んでいて、その姿に睦沢の子どもはいいなという印象を受けました。いっしょに給食を食べたときに3年生と話しましたが、色々な考えを聞くことができ、いい経験になりました。小学校で驚いたのは、3年生がタブレットを使って授業を受けていましたが、この学年でここまで使いこなせるのかと驚きました。

田中町長

子育てをする中で教育委員会がこれだけは必要だということを教育長が

熱意をもって私に話してくれますので、こども園の用務員さんだったり、事務員を1人から2人に増やしたりと限られた予算の中でやっていますが、結果で出でてくれればいいと思います。

飯塚委員 人生100年時代ということで、元気な高齢な方もいますが、やはりどこか弱ってくると引きこもったり、自分でどう改善したらよいかわからない高齢者もいますので、ぜひ町で介護認定を受ける前の元気な高齢者のための事業を考えていただきたいです。おじいちゃんおばあちゃんが元気であれば、お孫さんによる影響を与えると思いますので、支援などをしていただけたらと思います。

田中町長 ほかの町の人と話す機会があると陸沢町は生涯学習が充実していると聞くことがあります。年配の人達が子ども達に教える、地域で子ども達を見守っていく体制ができたらと思います。

田中町長 教育大綱についての質問はよろしいでしょうか。ここで、第3次教育大綱（案）について、採決を行います。提案のありました「第3次教育大綱」に賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって第3次教育大綱については、原案のとおり承認をいたしますので、資料の（案）を消してください。

なお現在、教育振興基本計画を策定中ですので、軽微な変更等あると思いますが、ご了承ください。

それでは、議事がすべて終了しましたので、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

藤田主幹 ありがとうございました。続きまして、5. 令和7年度陸沢町教育予算に関する要望書の提出について、鵜澤教育長より田中町長へ手渡されます。

《鵜澤教育長から田中町長へ要望書を手渡す》

藤田主幹 要望書の内容につきましては、教育課長宮崎よりご説明いたします。

宮崎課長 5. 令和7年度陸沢町教育予算に関する要望書の提出について説明させていただきます。資料は2種類配付させていただいております。まずは『令和7年度陸沢町教育予算に関する要望書』と記載してある資料をお願いします。教育委員の皆様には、教育委員会議で説明させていただきましたが、改めて説明させていただきます。それでは、令和7年度陸沢町教育予算に関する要望書を1枚めくっていただき、要望書を朗読させていただきます。

貴職におかれましては、平素より陸沢町教育行政発展のため、格別の御高配を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

陸沢町教育委員会では、学校教育の充実をはじめ、認定こども園の管理運営、生涯学習とスポーツの振興及び文化財の保護に努めているところです。

今年度は、令和7年度から令和11年度までの5か年間を対象に国や千葉県、社会の動向も踏まえた上で、新たな指針となる第3期陸沢町教育振興基

本計画の策定を進めています。

その中では、第2次睦沢町教育大綱と第2期睦沢町教育振興基本計画で着実に進めてきた園小中一貫教育や小中学校に設置した学校運営協議会を基盤とした学校と地域の協働によるコミュニティ・スクールの運営等の取り組みについても継承し、更に充実を図っていきます。

小中学校ではG I G Aスクール構想で整備した児童生徒1人1台のパソコン及びデジタル教材を活用し、教師が対面指導とICTを組み合わせた教育を実施することで、学びの質を更に向上させていきます。

こども園においては、保護者の就労や生活形態により子どもの入園年齢や利用形態が多様化しているので、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ特徴を十分生かし、子どもたちの生活リズムの多様化に配慮しつつ、0歳から15歳を対象とした切れ目のない連続した一貫教育の最初の段階として、発達や学びの連続性を見通しながら、遊びを通しての総合的な指導、異年齢児との交流を図るなど、発達段階に応じたきめ細かい運営に努めます。

生涯学習においては、生涯にわたって行う学習活動の支援と芸術・文化の振興、運動・スポーツの各分野で、その成果が適切に生かせるようあらゆる学習機会の提供に努めます。

つきましては、以上のことを踏まえ、令和7年度教育予算の要望事項を別記のとおり取りまとめましたので、特段の配慮を切にお願い申し上げます。
令和6年12月5日、睦沢町長 田中憲一 様、睦沢町教育委員会

1枚めくって下さい。次に教育予算に関する要望事項になります。現在、策定中の第3期睦沢町教育振興基本計画では、「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成と生涯にわたる幅広い学びで睦沢版ウェルビーイングの実現」を基本理念に、きめ細やかな学校教育の指導体制と学習環境の整備、乳幼児教育・保育の充実、生涯にわたる幅広い学びとリカレント教育の推進など、睦沢町の子どもたちのウェルビーイングに繋がるような教育行政の効果的な運用を実現するため、重要施策として要望するものです。

重要施策は、策定中の第3期睦沢町教育振興基本計画の基本目標を引用し、6つの項目で構成致しました。

1. 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力の育成では、(1)園小中一貫教育の推進、(2)教育委員会指導主事の配置、(3)英語教育の強化・充実を図るための外国語指導助手の継続配置、(4)シンガポール、ビティ校との海外交流事業の継続、(5)英語及び漢字検定料補助の継続及び拡充等になります。

2. 豊かな心と健やかな体の育成では、(1)むつざわ米を使用した学校給食の提供の継続、(2)多子世帯における経済的負担軽減(第3子以降の学校給食費無償化)の継続になります。

3. 多様なニーズに対応した教育の推進では、(1)支援を必要とする児童生徒に個別最適な学びを継続的かつ安定的に提供できるよう学習支援員

及び特別支援教育支援員の継続配置、（2）経済的な事情がある児童生徒の保護者への支援の継続、（3）こども園の正規保育教諭をはじめとする職員の適正配置及び支援を必要とする園児のための支援員の配置、事務職員のフルタイム化の継続、（4）こども園・学校用務員の継続になります。

4. 質の高い学校（園）教育を推進するための環境の充実では、（1）情報活用能力の更なる向上のためＩＣＴ教育の充実、環境整備の推進及び第2期G I G Aスクール構想で整備した1人1台端末の適切な更新（学習端末等の使用に関する情報モラル教育を含む）、（2）園小中教育施設の環境整備（安全で快適な学びの環境の整備及び経年劣化による不良個所の修繕等）、（3）教育財産の購入（スクールバス3号車の新規購入）

5. 家庭・地域教育力の向上では、（1）コミュニティ・スクールの推進、（2）少子化時代の子どもたちの活動の場の確保を目的とする学校部活動地域移行の推進、（3）地域学校協働本部活動の推進（教育支援ボランティア等の充実）、（4）家庭教育支援チームの活動の充実、（5）放課後児童クラブの運営と充実になります。

6. 生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進では、（1）社会教育施設・体育施設の維持管理及び公民館バスの整備（経年劣化による不良個所の修繕等）、（2）地域と連携・協働した生涯学習の推進及び各種団体への支援、（3）文化財の保護・活用の推進、（4）歴史民俗資料館に所蔵する資料の整理・保存の推進、（5）総合型地域スポーツクラブの支援及び各種運動教室の充実などスポーツの推進になります。

以上が、令和7年度睦沢町教育予算に関する要望書になります。

次に、別冊の資料『令和7年度教育予算概要』により、要求内容について概要を説明いたしますのでご覧ください。

教育委員会の予算には、2款に奨学資金貸付事業と9款1項から6項までになります。

令和7年度は、枠組み予算配分方式はやめ、各課の裁量により予算要求を行う従来の形に変えるとの町長の指示があり、この予算編成にあたっては、要望書の内容を反映しつつ、様々な観点から調整を行ったものになります。

また、この表は、所属ごとに整理しており、事業名、令和7年度と6年度の一般財源の比較、事業内容を記載しております。この事業内容には、青書きと赤書きしてあるところがありますが、青書きは主な増額の要因を、赤書きは減額を示しております。事務事業ごとに、左の番号から申し上げ、大きく増減のあったものや新規はじめたものについて、説明させて頂きます。

P1をお願いします。学校教育班になります。

番号2、教育委員会事務ですが、令和7年度は関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会が、長野県の長野市で開催されることからその旅費分を計上しそれが増額の要求となっています。

番号3、事務局運営事務では、第2期G I G Aスクール構想により整備したクロームブックの耐用年数が過ぎ、その更新を行うものが大きなものとな

ります。小学校5年生から中学校3年生まで278台の整備を計画しており、増額の要求となっています。

番号4、外国語指導助手招致事業では、受託者であるインタラックから派遣される外国語教諭に対し、川島長者団地のアパートを提供し月3万円の家賃を頂いておりましたが、生活環境などから受託者として使用しない旨の話があり、歳入が減ったことによる増額となっております。

P2をお願いします。

番号5、給食事務では、昨今の物価高騰による給食材料費の高騰並びに令和7年度は、学校給食調理業務委託の最終年度となり、入札を行いますが、こちらも人件費高騰などから例年よりも金額が上がっており、増額の要求となっています。

番号6、放課後児童健全育成事業では、令和6年度に支援員の資格を取得された方がおり、補助の対象である支援数を増やすことができ、補助金の増額が見込める事から、減額となっています。

番号7、地域部活動推進事業では、来年度から、正式に女子バレーも地域移行になり、事業費は増えておりますが、ほぼ補助金となるため、一般財源の増額はありません。

P3をお願いします。睦沢小学校になります。

番号8、小学校管理事務では、公民館大型バスの老朽やスクールバスの運用形態の多様化に伴い、現在スクールバス3号車として利用している中型バスを公民館に引き上げ、新たにスクールバスを購入したいことや学校施設の老朽化に伴う修繕工事を計上したため、増額の要求となっています。

P4をお願いします。睦沢中学校になります。

番号9、中学校管理事務では、教科書改訂に伴う指導書の購入や学校施設の老朽化に伴う修繕工事を計上したため、増額の要求となっています。

番号10、中学生海外交流事業では、基金からの充当で金額の記載はありませんが、海外交流事業の業務委託料は、昨年度の実施額よりも100万円程度増額の要求となっています。

P5をお願いします。生涯学習班になります。

番号11、社会教育総務事務では、二十歳のつどい記念式典に関する経費の見直し、隔年で行っている音楽鑑賞教室の実施がない事、子ども会育成連絡協議会の解散等により、減額の要求となっています。

番号12、青少年相談員活動事業では、令和7年度新たに第22期の青少年相談員が委嘱されることから、そのユニフォーム購入代やサマーキャンプや雪国あそび隊の実施単価が高騰している事などから増額の要求となっています。

P6をお願いします。

番号16、保健体育総務事務では、子どもの好奇心や探求心を養う社会教育の場が減少している事から、ふれあいスポーツクラブに委託している体育業務委託に新規の取組を加えた事で、増額の要求となっています。

番号17、総合運動公園管理事務では、老朽化している総合運動公園施設の修繕工事費の計上をしたため、増額の要求となっています。

番号18、公民館事務では、隔年で行っている保守点検業務や電線に接触しているイチョウの伐採、新たな公民館図書管理システムの導入をしたい事などから、増額の要求となっています。

番号20、社会教育施設整備事業では、老朽化している社会教育施設の改修及び修繕に必要な工事を計上したことから、増額となっています。

番号21、文化財保護事務では、睦沢町文化財マップの在庫がなくなってきたことからその増刷をするため、増額の要求となっています。

番号22、歴史民俗資料館事務では、収蔵品の管理として古文書表装修繕や刀剣研磨などの費用を計上した事から、増額の要求となっています。

番号23、社会教育施設整備事業では、歴史民俗資料館2階展示室の空調が壊れしており更新工事をするため、増額の要求となっています。

番号24、歴史民俗資料館イベント事業では、展示用や保存用の消耗品、古文書整理用封筒の購入が必要なことから、増額の要求となっています。

P9をお願いします。睦沢こども園になります。

番号25、こども園管理事務では、保育教諭の働き方改革のための園業務支援システム（学校における校務支援システム）の導入、不足している保育教諭の派遣を頂くため、派遣業務委託などを新たに追加したことで、増額の予算要求となっています。

番号26、文教施設整備事業では、老朽化しているこども園の施設整備を行うため、ここに記載の修繕工事等を追加したため、増額の要求となっています。なお、金額や内容については、資料で確認頂きたいと思います。

令和7年度の教育委員会全体では、前年度と比較して一般財源ベースで109,033千円増額の要求をさせて頂いております。この後12月に企画財政課の当初予算ヒアリングがありますが、本日の要望書を含め、睦沢町の未来を担う子どもたちのため、特段のご配慮をお願いし、説明とさせていただきます。

藤田主幹 説明が終わりましたので、ご意見がある方はお願いします。

田中町長 スクールバスに中学生が乗れないかという話が以前町民からあったと思うが、その後どうなりましたか。

鵜澤教育長 中学校に確認していただき生徒から希望を取ったところ、1人でした。雨の日だけ利用したいとのことでした。

上田委員 こども園で保育士の派遣業務委託費があるがどういう内容ですか。

宮崎課長 こども園の保育教諭は、町でも募集をかけていますが、なかなか人が集まらない状況です。東葛地域では民間会社が、保育士の募集を行い、会社で雇った保育士を派遣しているところがあります。この外房地域で実績がないですが、もし派遣できる人がいれば派遣しますとの話が民間会社からありました。現在の保留を含めた子ども全員を預かると仮定すると4人は必要になってきます。他の自治体から話を聞くとうまく運用しているようでした。

この町でもぜひ導入したいと思い予算計上しました。

藤原委員 派遣社員は金額が高いイメージがあります。

宮崎課長 単純に時給だけみるとたしかに高いですが、町で雇った場合、給与計算、福利厚生の事務を役場の総務課にお願いすることになります。この業務委託に関しては、その業務を委託先が行いますので、その事務が役場にない分、高いのもやむを得ないと思います。

飯塚委員 シンガポール海外交流の件ですが、長年継続している事業で年々経費が上がっていますが、私は続けて実施してほしいです。先日の交流会も見させていただきました。子ども達は非常にうまくコミュニケーションをとっていて、受ける側の生徒達も非常によく接待していて、色々な面で、英語力も向上するコミュニケーションもしっかりとれているので、いい事業だと思います。

田中町長 私も同じ意見です。この事業を継続していきたいと思います。行く人数的には、学校の規模からしてどうですか。

宮崎課長 今年は希望者15名でしたが、まだいると思います。今年は個人負担が12万5千円でしたが、来年はもう少し上がると思います。

藤原委員 海外交流は一人一人いい経験になっていると思います。ゆうあい館でのお別れ式の時に、町長の娘さん達も過去にこの海外交流をされていて、町長さん自身のビティ一校へ送り出しを経験した家族としての体験談を聞くことができ興味深かったです。

藤田主幹 他にご意見がなければ、次に進めさせていただきます。

6. その他について、ご出席の皆様から、会議にかけたいことや、報告があれば、お願いします。

田中町長 観月の夕べコンサート、マラソン大会を担当課はやる意向はありますか。

宮崎課長 マラソン大会については、スポーツ推進委員、スポーツ協会の力が確実に必要になってきます。ここ数年コロナの中で、その団体に所属していた人達のモチベーションが下がってきてます。また観月の夕べについては、個人の考えですが、10年近く続けてきて、最後動画を作ったので、妙楽寺に場所を限定しないで、他の場所で行うなら、開催するのもいいかなと思います。同じ場所で行うのはどうなのかなと考えます。

藤田主幹 それではないようですので、会議を閉じてよろしいでしょうか。

7. 閉会

藤田主幹 以上で、令和6年度第2回総合教育会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

【閉会】